

年度	所属名	見積日	工事(委託)名	工事(委託)概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格(税込)	契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
4	北部上下水道事務所	R4.9.12	下水道管渠維持管理業務委託(管清掃・嬉野)	内径φ150mm(VU)管清掃 L=822m	1	R4.9.20	(株)マルジョウ	津市森町1614番地2	2,574,000	2,420,000	下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき策定した松阪市合理化事業計画における代替業務の対象業者である(株)マルジョウと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約した。	無	
4	北部上下水道事務所	R4.10.14	松阪市公共下水道事業 三雲第1-1処理分区マンホールポンプ設置工事	マンホールポンプ 1箇所 制御盤及び動力引込 一式	1	R4.10.18	新明和工業(株)流体事業部営業本部中部支店	名古屋市中区大須一丁目7番11号	16,355,900	9,900,000	流用するマンホールポンプを制御する制御盤等は密接不可分の設備であり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため、流用するマンホールポンプの製造者である新明和工業(株)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約した。	有	